

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高松市文化財保護協会会員名簿ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	文化財課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 1
利用目的	当団体の事務局として会員を把握する。 会員へイベント等の案内をする際の名簿として利用する。 「香川県文化財保護管理指導事業」において、高松市から推薦する指導委員に欠員が出た際、当団体の名簿から候補者を探す場合がある。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	当団体の入会金を支払い会員となったもの（年度単位）		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		史跡・天然記念物の現状変更申請に係る受付簿	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	文化財課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2
利用目的	史跡・天然記念物の指定地内で工事等により現状を変更する「現状変更等許可申請」があった場合に、申請者（個人及び法人）の情報を記録し、申請の進捗状況等を管理するために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	史跡・天然記念物の「現状変更等許可申請」を提出した者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		資料収集、保管、調査に関する事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	文化財課 歴史資料館業務係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 3
利用目的	資料の収集、保管、調査を行うために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	資料の寄贈申出等を行った申出者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		特別史跡讃岐国分寺跡及び史跡讃岐国分尼寺跡買上げ（直接買上げ）事業の対象者名簿	
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の名称	文化財課 管理係	事務登録番号	☐ アー ☒ イー 5
利用目的	特別史跡讃岐国分寺跡及び史跡讃岐国分尼寺跡買上げ（直接買上げ）事業に係る史跡内の土地所有者及び土地の買上げ状況を把握する名簿として利用する。		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	特別史跡讃岐国分寺跡及び史跡讃岐国分尼寺跡買上げ（直接買上げ）事業に係る史跡内の土地所有者		
記録情報の収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☒ その他（所有権の確認・把握のため）	
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（ 登記簿 ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備 考		

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。